

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2372800215		
法人名	社会福祉法人 長寿会		
事業所名	グループホーム みどり		
所在地	愛知県碧南市油漕町3丁目50番地		
自己評価作成日	平成27年10月 1日	評価結果市町村受理日	平成27年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JiyosovoCd=2372800215-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JiyosovoCd=2372800215-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 中部評価センター
所在地	愛知県名古屋市長区左京山104番地 加福ビル左京山1F
訪問調査日	平成27年10月19日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者様の身体的能力・日常生活動作面ばかりでなく、生活背景や思いなどについても、共感的に理解してしくように努めています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

介護保険制度創設前から運営しているグループホームの先駆者的存在であり、併設の特養と共に地域の老人介護を担ってきた。昨年法人創立25周年を迎え、節目行事として全社的に家族や職員の意見、要望を吸い上げるための家族アンケート及び職員アンケートを実施した。  
 家族アンケートは、対応策・目標を設定して家族に報告している。家族から出た「行事、レク、サービス提供の内容を知りたい」との要望に応えるため、「ふれあい昼食会」を開催し、家族・利用者、行政・民生委員、職員との交流を図った。盛況であったので、今後毎年定期的に行うことを検討している。  
 運営推進会議への取り組みが積極的であり、行政や民生委員、家族の出席率も高い。認知症の理解を深めようとする意欲も盛んであり、毎回活発な意見交換が行われている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は共有できている。職員会議(毎月の定例職員会議)では、管理者、在宅部責任者等も参加し自己評価に繋げている。	法人名(長寿会)から採った「長寿を楽しむ」を法人理念とし、ホーム独自に「3つの心掛け」を掲げている。サービス向上に向けて法人全職員を対象とした評価表(基準書)を記入させ、自己評価・人事考査を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員としての活動と交流についてはできていない現状です。地域との交流を主目的として、現在も継続的に施設たよりを地区回覧板にて情報提供している。	地域交流を重要課題に掲げ、ホーム便りを発行して地域に回覧し、ホームのPRや来訪を呼びかけている。昨年、毎月第4水曜日にお茶会を開いている旨を掲載したところ、問い合わせが来るようになった。	運営推進会議メンバーに地区代表(区長・町内会長等)が加われば、交流が増して地域の協力も得やすくなるのが期待できる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	推進会議にて認知症に関する施設内外での研修会に参加したときの報告をしている。認知症ケアの方法についても研修報告時に適時支援方法等を伝えている。地域の方々へ向けには行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議で、日頃の利用者様の様子、行事・レクリエーションなどの支援を伝えている。意見交換も行い、処遇等に活かしている。	奇数月に市担当課、民生委員、利用者・家族を招いて開催している。民生委員の力沿えで、回覧板にホーム便りを扱ってもらえることになった。家族の出席率が高く(約70%)、活発な意見交換が行われている。	運営推進会議は、「目標達成計画」を発表し、進捗状況を報告する場でもある。新しい目標に向けた取り組み状況を説明し、出席者の意見が反映する場となることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回、市町村の担当者もしくは、包括支援センター職員の方へ出席していただき、グループホームでの取り組みや、事業計画の自己評価等を伝え、適時助言をいただいている。	運営推進会議には、市担当課もしくは地域包括支援センターのどちらかが必ず出席しており、良好な協力関係が築かれている。介護保険法の改正に伴う家族説明を行政に依頼して実現させた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修会に参加し、理解を深めている。玄関の鍵は、防犯上、夜間帯等以外は原則施錠はしていない。しかし、状況によっては少しの期間だけ鍵をかけてしまうこともある。	ホームでの勉強会や身体拘束委員会で協議・検討し、拘束しないケアに取り組んでいる。夜間以外は原則的には施錠しない方針で臨んでおり、徘徊癖や帰宅願望の強い利用者に対しては、出来る限り小まめな見守りで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修、学習会に参加し、理解を深めている。常に全職員が意識をもって対応するように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係職員と連携をとり支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には親切かつ丁寧に説明に努めている。特に利用料金等については制度が複雑なため、詳細に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様及びご家族様に対して施設独自のアンケートを実施し、運営に関することやご意見などを反映する仕組みづくりに取り組んでいる。	法人独自の家族アンケートに、「認知症サポーター養成講座をホームで開催したらどうか」との意見があった。9月の運営推進会議終了後に、「家族ふれあい食事会」を開催し、家族間の交流・親睦を図った。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回定例のグループホーム会議では、管理者、ならびに在宅部門責任者が参加してグループホーム職員とのコミュニケーションする場として、また意見や、提案を言いやすい環境づくりに努めている。	懸案であった利用者の重度化や急変時対応のためのエレベーター設置の要望が実現し、本年4月に完成した。利用者は、普段は自立のために階段を使用しているが、設置されているだけでも安心感に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人独自の評価基準表をもとに職員の資質等について客観的指針に基づいて評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修強化につとめ、職員を育てる取り組みとして特に新任職員、介護現場での2年未満の職員に対して独自の取り組みを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの交流を目的として、西三河地区のグループホーム連絡会へ定期的に参加し、他施設との交流と意見交換する場となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望等について、常に傾聴の姿勢にて聞き取りをおこない可能な限り、要望に沿うように対応し、信頼関係を構築し関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の要望をできる限り受け入れ、日頃の様子を伝えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族様の状況や希望を理解し、求めている支援ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	心身に障害や疾病があっても、その人らしい生活習慣をできるだけ尊重しながら自立できるように支援することを念頭に職員と利用者様との信頼関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族様ならではの役割の支援を援助していただきながら、利用者様を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所へ出掛けることがなかなかできていない。要望をしっかりと受け止めて関係性が途切れないよう支援している。	職場の同僚や近所の友達の訪問を受けたり、併設の特養にいる友達を訪ねる利用者がいる。馴染みの美容院に出かける利用者や、昔散歩していた場所まで出かけた事例もあり、想いが途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の交流する機会を常に気遣いながら日々の処遇に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してしまうと、連絡等する機会がないが、同法人内併設特養施設へ入所された利用者などは、適時合同で行事等おこなう機会を通じて交流している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の要望や、意向に添った対応に心がけている。困難なケースでは、本人だけでなくご家族様とも連携協力を伺いながら適時対応している。	何気ない会話の中で気付いたことや想いを掘んだ場合には、「気づきシート」に記載して実現させている。「ギョーザが食べたい」との利用者の想いを叶えるため、一緒に手作りし、調査当日の昼食の主菜となった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴の把握につとめ、本人及びご家族様から、さまざまな機会を通して昔生活されていたときのさまざまなエピソードを尋ねるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の利用者様の心身の状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	グループホーム会議にて計画を作成するにあたり現状のさまざまな課題等を話し合い、計画書へ反映させている。	併設特養の計画作成担当者が、ホーム利用者の計画も作成しており、「気づきシート」や「24時間シート」を活用して計画を立てている。3～4ヶ月毎にモニタリングし、介護計画に反映させている。	カンファレンスを行うホームの職員会議に計画作成担当者の参加が見られないが、担当者の意見を聞く意味でも参加されることが望ましい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に1日の様子を記録している。職員間で利用者様の様子、体調等の変化に適切に対応するために、申し送りの徹底を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族様の状況を把握しその時々に合わせて支援ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年、地域交流の一環として、地域のコミュニティ祭りに参加している。利用者が作成した作品を出展している。展示されることで、作品をつくる動機付けとなり、喜びを感じて意欲の向上につながっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の多くは、施設専属医である医師に受診しているが、専門的な治療が必要な場合には、かかりつけ医と連携しながら他医療機関への受診を適切に行っている。	殆どの利用者は提携医をかかりつけ医に選んでおり、定期通院受診している。専門医へ家族付添いで通院している利用者もいるが、受診結果は必ず報告を受けて記録し、ホームで対応した場合は家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設している特養の看護師に適時相談し指示を受けたり、必要に応じて早期に主治医の診察を受けるなど適切な治療が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院のソーシャルワーカーと介護支援専門員と良好な連携ができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様、関係者と適時相談しながら方針を共有している。重度化した場合を想定して、併設特養への入所申し込み等についての支援を行っている。	ホームでの看取り経験はないが、自力歩行困難や医療行為が必要になった場合は家族と話し合い、病院や併設特養への移行支援を行っている。ユニットケアを希望する家族に対しては、法人経営の小規模特養も選択できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急法の研修会を行っている。特に夜間帯における初期対応についての訓練に重点をおいて行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は定期的に行っている。可能かぎり、利用者様も参加していただいている訓練を実施している。	年2回避難訓練を実施し、内1回は夜間を想定した訓練である。各居室に防災帽子が用意しており、必ず装着することとしている。併設特養に元消防士が勤務しており、2ヶ月に1度AEDの救急救命訓練を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉がけと温かい気持ちで接するように心がけています。	各室、扉を開けるとすぐにトイレという構造のため、入室時は必ずノックを励行してプライバシーの保護を徹底している。傷つけない言葉掛けに配慮しており、声のトーンにも細心の注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員との信頼関係を構築し、日々の生活の中で自己決定できるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の思いを尊重した対応をしているが、時に職員側の都合により希望に添わないときもある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれに配慮した支援として、定期的にボランティアによるネイルをしていただく機会があり、利用者様からは好評をいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しく食事ができるように、利用者と職員が可能な限り一緒に食事準備(片付け等を含む)を行っている。利用者の嗜好も考慮した献立としている。	食事の準備や片付けを職員と一緒にやっており、職員も同席して同じ食事を摂っている。食材は火・金曜日に利用者と一緒に買い出しに行き、その日の調理当番が冷蔵庫内を見てメニューを決めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分補給量等の把握に努めている。便通をよくする作用としてヨーグルトなどをメニューに取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のうがいを実施。就寝前には、歯磨き、入歯洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様1人ひとりの排泄パターンを把握し、自立にむけての排泄介助に心がけている。	排泄表で個々の排泄パターンを確認し、誘導と2時間置きに声掛けをして支援している。夜間ポータブルトイレを利用している利用者もいるが、可能な限りトイレに誘導し、自立排泄の継続を目指している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便リズムを把握し、食事メニューの工夫と、ヨーグルトなどの便通にいい食品をとるように献立配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は午後の2時から行っている。時に行事等や職員状況によっては、適切な入浴支援が難しい場合がある。	A・B班に分けて入浴を行っており、週3～4回を目安にしている。2～3人でも利用できる檜作りの浴槽であるが、同姓介助による一対一のゆったりとした入浴を提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の個別性を尊重した対応を心がけている。夜間帯など眠れないときなどは、本人によりそいながら、安心して良眠していただけるように声掛けをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が全利用者様がどのような薬を服用しているかを情報共有し、服薬の支援と病状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の生活歴、個性、性格を把握・尊重してそれぞれの役割ごとに活躍していただけるように支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人ひとりの希望にそった外出支援はできていない。外出の機会としては利用者全員で外出する機会があり、利用者様の希望に沿った外出支援を行っている。	車いすの利用者も出来る限り参加できるように工夫し、全員で散歩に出かけている。近くにある菖蒲園に向かうことが多いが、現在ホーム周辺が県営公園として整備中であり、今後の散歩コースには恵まれた環境となる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は原則ご家族様にお願いしている。必要に応じては、施設側にて金銭の立替をし、職員と一緒に買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すれば、電話をしていただいている。毎年賀状は、全利用者様に書いていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適時共用するスペースについては利用者様の意向を取り入れている。季節感を感じられるような雰囲気づくりにも配慮している。	食堂兼居間は、ソファが置かれた広いスペースがあり、食後はお気に入りの場所で寛いでいる。天然木を多用したスペースは柔らかな温もりが感じられ、貼り絵で作った干支の飾り物がアクセントになっている。車通りに面しているが、不快な騒音・振動はない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様は普段は共用スペースであるリビングにて過ごされているが、1人になりたいときなどは玄関先にあるソファを利用していただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様の協力のもと、自宅で長年利用されていた本人様にとってなじみのある家具等をできるかぎり居室に用意していただいている。	各居室にはトイレ・洗面台が設置され、夜間に部屋を出る必要はない。自宅で使っていた整理箱が置かれている程度で、シンプルな部屋が多い。徘徊癖のある利用者のために、開扉時に風鈴が鳴る工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室にはトイレ、施設内浴場、階段、廊下には手すりが設置されている。また、階段の上り下りの負担軽減を目的とし施設内にエレベーターを設置し、必要に応じて利用している。		